

広報資料

令和元年 7 月 5 日
京 都 市 文 化 市 民 局

担当：共生社会推進室
男女共同参画推進担当
TEL：222-3091

附属機関等における女性委員の登用状況について

京都市では、第4次京都市男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン（平成23～令和2年度）」において、設置する附属機関等における男女構成比の均衡の確保を推進施策に掲げ、意思決定の場への男女の均等な参画を促進しています。

この度、平成30年度末の女性委員の登用率を算定しましたので、下記のとおりお知らせします。なお、平成30年度末の女性委員の登用率が35%を超える附属機関等の割合は、68.8%（172機関／250機関）で、前年度同期に対して5.2ポイント上昇しました。

記

1 女性委員の割合別

女性委員の割合	附属機関等数	
	平成30年度末	平成29年度末
35%以上	172（68.8%）	157（63.6%）
30%以上 35%未満	23（9.2%）	21（8.5%）
1%以上 30%未満	55（22.0%）	69（27.9%）
0%	0（0.0%）	0（0.0%）
計	250	247

（ ）内は附属機関等の総数に占める割合

2 全附属機関等の委員総数に占める女性委員の割合

平成30年度末				平成29年度末			
附属機関等 総数	委員 総数	うち 女性	登用率	附属機関等 総数	委員 総数	うち 女性	登用率
250	4,289	1,505	<u>35.1%</u>	247	4,342	1,462	<u>33.7%</u>

＜参考＞

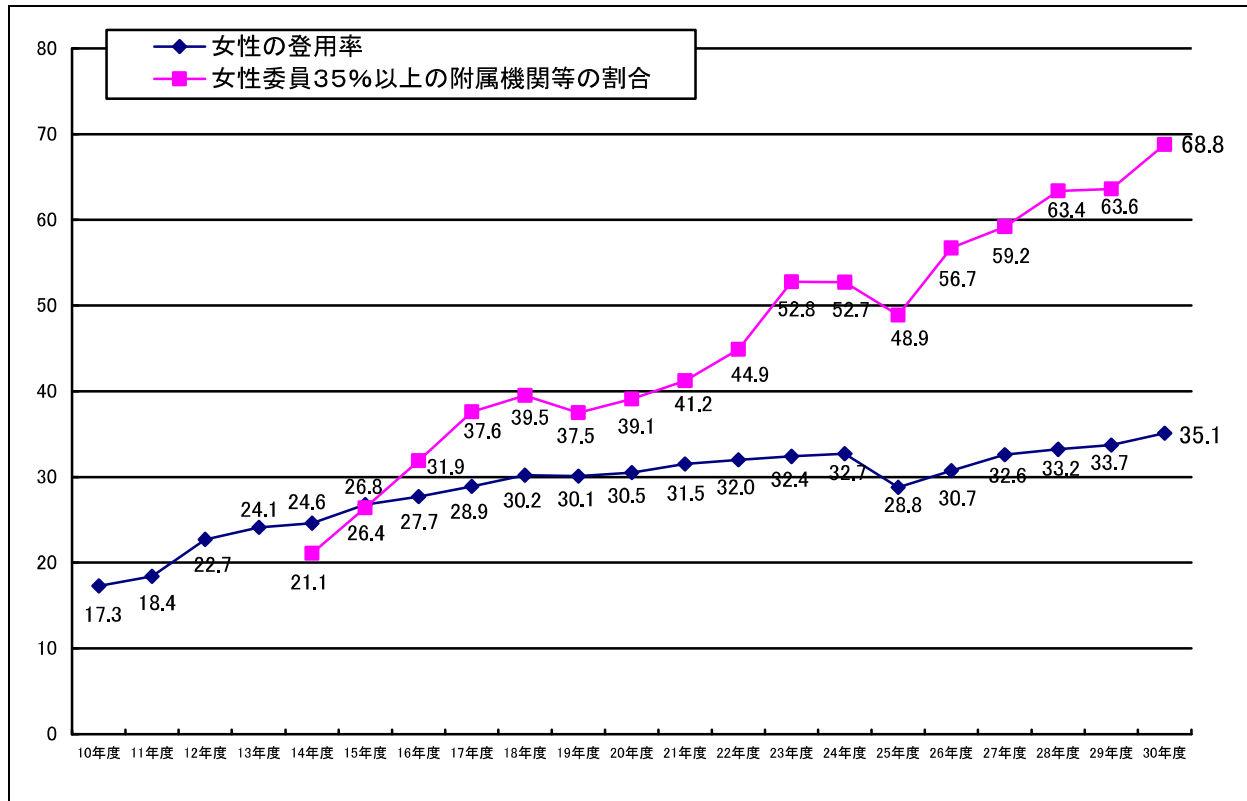
行政委員会の女性登用状況

平成30年度末				平成29年度末			
委員会数	委員 総数	うち 女性	登用率	委員会数	委員 総数	うち 女性	登用率
6（2）	48人	8人	<u>16.7%</u>	6（2）	49人	8人	16.3%

（ ）内は女性委員がいない委員会数

京都市の附属機関等における女性委員登用状況推移

(%)



注：①女性の登用率について、平成12年度以前は6月1日現在のもの、平成13年度以降は年度末現在のものとしている。（ただし、平成15年度から行政委員会を登用率算定の対象から除外している。）

②女性委員35%以上の附属機関等の割合は、資料のある平成14年度から掲載している。